

第 2 回
富士市総合計画審議会 第 2 分科会
議事録

令和 3 年 5 月 1 8 日(火) 午後 7 時 0 0 分～

富士市役所 8 階 政策会議室

【基本目標2 次代を担うひとを育むまち について】

- 田宮会長 事務局からの説明が終わりましたので審議を行っていきたいが、前回同様、政策分野ごとに進めていきたい。
まず、政策分野1「子育て」についてご意見ご質問等ありましたら、お願いします。
- 井出委員 全体のグラフについて、期間がバラバラであるが、R2年度でのグラフに揃えた方が良い。
現状と課題の中に、15歳から39歳までの有配偶者の出生率が低くなっているということが明記されていないが、このことについては課題として捉えるべきではないかと考えている。
また、結婚しない人が非常に増えていることについても、原因について触れるべきだと思う。
関連計画の中には「はぐくむF U」I少子化対策プラン」も含めるべきではないか。
- 田宮会長 グラフ等については揃えるべきではないかといった意見やはぐくむF U」I等について事務局いかがか。
- 事務局 1点目のグラフについては、令和2年度を最終年度とするよう修正をしていく。
2点目の出生率の低迷については、現状と課題に明確に少子化と記述しているところはないので、検討する。
3点目の結婚しない人が増えている原因について触れるべきとのご意見について、結婚支援については政策分野2の施策の2「若者の希望をかなえる支援」の中で触れている。デリケートなところであるので、どのように書いたらよいかということについては慎重に検討させていただきたい。
関連計画「はぐくむF U」I少子化対策プラン」については、掲載漏れであるので修正する。
- 事務局 17ページの重点戦略3「結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり」の中で「若い世代の未婚率の増加や出生率の低下」という文言を入れている。しかし、井出委員がおっしゃるようにそれぞれの分野においても表現について検討すべきということであるので、事務局と担当課で見直し案について検討する。

田宮会長	他にいかがでしょうか。
飯塚委員	グラフが2つあり、「保育施設等の利用児童数」が示されているが、待機児童はいないという理解でよろしいか。現状と課題を明確にするという点では、利用児童数が増えているということを言いたいのか。実際は保育園に預けて働きたいと思っているが入れないから働けないというケースはあるのか。
事務局	2つのグラフを入れた意味についてであるが、出生数については年度ごとの生まれた数ということで年々減ってきており、まさに少子化ということを表している。「保育施設等の利用児童数」について、「保育施設等」とは、民間も含めた保育園、小規模保育事業所、事業所内保育施設であり、その利用数を表している。こちらは年々増加しているもので、この2つのグラフを掲載したのは子どもの数そのものは減っているものの、就労等の理由で子どもを預ける数は増えており、共働き世帯の増加等を表している。
保育幼稚園課	待機児童数については、富士市は令和3年4月1日時点でゼロとなっている。年度当初では待機児童ゼロが3年連続となっている。
飯塚委員	待機児童ゼロが3年続いているということは、富士市をアピールできる部分ではないかと思う。子育てと仕事を両立させるということ、行政がしっかりと待機児童を出さないということを宣言することでこのまちに住みたいという人が増えるのではないかと思うので、そのあたりをアピールしながらやっていただけたらと思う。
田宮会長	他にご意見はありますか。 続きまして、政策分野2「子ども・若者」について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
深川委員	基本目標2においては、「大規模修繕を計画的に実施する」「老朽化した学校施設の整備を図る」という表現が頻繁に出てきて非常に目につく。公共事業として必要だとは思いますが、「老朽化した学校施設」といった表現だけ具体的に書かれており、「施設の充実を図ります」などの表現で良いのではないかと思う。これについては感想であり回答は不要であるので検討いただきたい。

次に、施策の 2「若者の希望をかなえる支援」で、市内への高等教育機関の誘致等についての調査検討であるが、数年前に市議会でも質問があり、結果的に大学が赤字で運営が大変だということを答弁されたが、その後も全く検討が進んでいないと思う。誘致については、いくつかの学校法人に打診をしたりメールを出されたりしたようだが、ほとんど誘致に応じるところはない。応じたとしても、土地の無償提供や、毎年の運営費の一部を支援してほしいなどの要望が非常に多い。大学の設置については、「誘致等」の「等」に含まれているということかもしれないが、逆に「高等教育機関の設置等」にしていいただきたい。作ることがメインであって誘致がメインではない。誘致は手段であるので、「設置について調査検討する」という表現にしていいただきたい。

事務局

この施策については、「市内への高等教育機関の誘致等について調査・検討します」ということで、あえて広い意味を持つような記述としている。高等教育機関の誘致等については、設置方法についても誘致なのか設置なのか、また学校の種類についても四年制、短大、専門学校、社会人をターゲットとしたリカレント教育など様々な種類があり選択肢がたくさんあるため、ターゲットを絞るのではなく、富士市にとってどのような形がよいのかを、今後どのような形がよいのかを今後市民の皆様等も含めて議論をする必要があると考えているため、このような記述としている。

高等教育機関の検討については何も進んでいないというご意見であるが、本市の最重要課題の 1 つであると認識しており、今年度は内閣府のサテライトキャンパス設置に向けたマッチングのための調査支援事業に応募しており、富士駅北口の再開発に伴い高等教育機関の誘致について庁内検討も始まっている。

財政的な課題が非常にあり、誘致でも設置でもお金がかかり課題はあるが、この六次総期間中にかなりの力を注いで進めていかなければならない重要な施策であるため、進めていきたいと考えているが、記述としてはかなり広い意味を含むことができるようにしている。「誘致」ではなく「設置」にするということについては検討し、次回お答えしたい。

田宮委員

他にご意見がございますでしょうか。

井出委員

今のご意見に関連して、数年前に法政大学のサテライトキャンパスがあったと聞いているがその辺はどうなっているのか。

事務局	静岡市にサテライトキャンパスはあったが、今はなくなっていると思われる。
井出委員	<p>今、格差社会が進み、特に子どもの貧困が大きな社会問題となっている。子どもの貧困率が2019年は13.5%であり7人に1人が貧困と言われているので、ここで触れなくてよいのか。</p> <p>2点目としてヤングケアラー問題も大きな社会問題となっているので、これについても行政として総合計画の中に盛り込んでいただきたい。</p> <p>3点目は、基本方針や施策の中で子どもの権利に関する記述があるが、今年度「子どもの権利条例」を策定すると聞いているが入れなくてよいのか。来年度からスタートするのであれば、「子どもの権利条例の推進」として構成事業に入れるべきではないか。</p> <p>4点目は、関連計画で「富士市こども・若者育成支援計画」は2020年度で終了していると思うが、その辺の検証結果は反映されているのか。</p>
田宮会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>子どもの貧困に関する問題については、施策の1「子どもの健やかな成長への支援」でも触れているがはっきりと「子どもの貧困」と記述しているところはない。コロナの影響で子どもの貧困問題が表面化してきたことなどもあると思うので、表現等について検討する。</p> <p>2点目のヤングケアラーについても社会問題化しているが総合計画の中には入れていない。どこに位置づけるかという問題もあるので検討する。</p> <p>3点目の子どもの権利条例については、施策の1「子どもの健やかな成長への支援」の中で「子どもの権利に関する普及・啓発」ということで触れている。「子どもの権利条例」という言葉は出していないため、修正するかどうかは検討する。</p> <p>4点目の「こども・若者育成支援計画」の検証結果の反映については、検証結果を確認し、検討する。</p>
清委員	政策分野の1～4まで年代ごとに政策が分かれており、最終的に社会教育となっている。子育て世代にとって、子育てのゴールとは何か考えてみると、子どもが小さい頃は「健やかな成長」であるが、最終的には子どもの自立が目標なのではないかと思う。子どもが自立するための支援をどこかに書いた方がよいと思う。社会全体として子どもを大切にする、子どもの権利と言われることが多いが、保護者が理解を超えた主張をすることも多

く、学校の先生が疲弊してしまっていることもあるので、この政策分野2でも子どもが夢や希望を持つことは良いが、自立ができるよう支援するということを入れていただきたい。

事務局 「自立」については、市の教育委員会でも非常に重要であると考えており、政策分野3「学校教育」の施策1の名称を「自立し生きる力をもつ児童生徒の育成」としているところである。これは学校教育分野であるが、他の政策分野等でも「自立」という言葉を入れた方がよいのかを検討し、必要であれば入れていきたい。

清委員 政策分野2のところでも「自立」は重要であると考えてるので、ぜひ検討をお願いしたい。

田宮会長 他にございますか。辻村委員お願いします。

辻村委員 施策の1で「サポート員等を配置し、公立幼稚園・保育園などにおける障害を持つ児童の受入体制の充実を図ります」とあるが、最近こども園が増え、幼稚園が減り、なくなっているところもある。政策分野1の施策の2で「私立及び民間施設に対して人材確保のための支援を行います」とあるが、サポート員は私立には配置されないのか。

保育幼稚園課 サポート員の配置は公立施設となっている。障害を持つお子さんの受け入れは私立でも多く受け入れていただいております、保育補助員を配置している。保育補助員の雇用については費用がかかるため、市で補助し受け入れを増やしていただいている。

田宮会長 関連していることで、政策分野1・2に関わることであるが、保育の質の向上について、富士市では「教育保育訪問指導事業」を行っており、公立の保育園・幼稚園の関係性と、私立・公立の関係性が非常にうまくいっている。県内で他にしている市町がなく、特徴的な取組である。保育補助員についてもとてもよい取組をしている。一方で、障害児については今後課題となる。他の市で巡回相談などを行っているが、公立の園で1クラスに20%近く障害を持つお子さんが在籍しており、保育が成立しなくなっている。富士市もいずれそうなる可能性があるため、事前に手を打っておく必要がある。他市では保育の崩壊を招く状況になり、それを見た保育士を目指す学生が採用試験を受けなくなり、保育園等での人材不足を招き悪循環

となってしまう。今富士市では先進的な取組をしているが、保育補助員を投入するだけでなく、根本的なことを考えていくことをスタートさせることを検討していただきたい。意見であるので回答は不要です。他にございますでしょうか。

来 住 委 員 施策の 3「青少年健全育成の推進」では、困難を抱える若者を支援する相談窓口として、「ココ☆カラ」という固有名詞を出しているが、ここだけあえて固有名詞を出しているのは何か意味はあるのか。

事 務 局 「ココ☆カラ」は、ニート・ひきこもり等の社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者について、関係機関と連携し、支援していく事業の中で若者相談を行っている窓口である。何か特別な意味があり、固有名詞を出したということではないが、市として力を入れているところでもあるので記述している。

田 宮 会 長 次に、政策分野 3「学校教育」についてご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

井 出 委 員 子どもの貧困が叫ばれる中、就学援助費の支給の状況が生徒全体の 2～3割と増加していると聞いている。課題として明記すべきではないかと思う。2つ目は、G I G A スクール構想の関係であるが、学校では端末を与えられ使用できるが、I T 環境が整っていない家庭もある。そのような家庭に対する支援などを考えるべきではないのか。3つ目は、子どもの貧困対策に関する大綱では、学校が貧困対策のプラットフォームであるとしている。さらに、地方公共団体による取組についてもうたっているが、それについては基本方針や施策の中で何も触れていないので、その辺についてもっと前向きに取り組むべきではないか。

事 務 局 学校教育の政策分野の中では子どもの貧困問題については触れていないが、全体としてまとめていずれかの政策分野の施策の中に入れるのか、学校教育の政策分野の中にも入れるべきなのか検討したい。G I G A スクール構想については、1人1台のタブレット端末と学校のネット環境の整備が終わり、まさに始まったところである。タブレット端末については今後家庭に持ち帰り使用するというところもあるとのことなので、W i - F i 環境のない家庭への配慮については取り組んでいかなければいけないことであると認識している。これらの取組について施策の中に入

れるかどうかについては検討したい。

学校教育課 タブレットを家庭に持ち帰って使用できるかどうかのアンケートを昨年度実施したが、本日は具体的な数字は持ち合わせていない。IT環境が整備されていない家庭については、今年度貸出ルータの整備を進めている。

田宮会長 他にございますか。深川委員、お願いします。

深川委員 Wi-Fi環境については、光ファイバーが届いていない家庭はあるが、親の携帯をルータにすればよく、それをWi-Fi環境があると捉えていただきたい。そうすると環境がない家庭はほとんどないと思う。日本の貧困の基準は平均所得の半分以下。貧困対策は、学校教育ではなく別の部分で記述した方がよいと考える。

学校教育にしても保育にしても、親の教育（特に父親）を何かしら行っていただきたい。学校教育と家庭教育において啓蒙していただき、こうした記述を学校教育のところに入れていただきたい。

また、少子化が激しく進んでいる。今年小学校に入った子に比べて、5年後入学する児童は2割くらい減るので、極端なことを言うと小学校5つのうち1つはいらなくなってしまう。やはりスクラップアンドビルドが必要。今20クラスくらいあるところは分割して新しい学校を創るとか、逆に少ない学校は統廃合し、スクールバスを走らせるなどの配慮をして対応することが必要。そういうことも含め少子化に対応した適正配置を盛り込んでいただきたい。

また、市立高校をマクロ的に見てどうするか、生徒数が減るのをどうするのかということ議論する組織がない。提案としては、市立高校、看護学校、高等教育機関をマクロ的に富士市全体としてどうなのかを議論する委員会や場を作っていただきたい。

事務局 1つ目の親の教育、特に父親の家庭での教育について記載したらどうかというご意見について、政策分野1「子育て」の施策の3「子どもと家族の健康の保持・増進」の中で、妊娠期の両親教室の開催についての内容が入っている。まずは若いお父さん達に妊娠・出産・子育ての段階から関わってもらうことが大事だと考えているため、このような事業を行っている。この政策分野内に入れるかどうかについては検討する。

2つ目の、学校の統廃合については、「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を作成し、これに基づいて進めている。廃止等について明確

にうたっているものではないが、適正規模・適正配置を目指していくものである。また、小中一貫教育も今後進めていかなければならないため、これについても施策に反映している。具体的にどこの学校をどうする、どの学校にスクールバスを走らせるといったことを施策の中に入れることは難しいため、個別計画を進める中で行っていく。

また、市立高校、看護学校、高等教育機関をマクロ的に富士市全体としてどうなのかを議論する場をとということについては、現段階で具体的なものがないため、六次総の中に掲載することは難しいと考える。

深川委員 市立高校のことについてであるが、少子化の問題があり、高校生の人数も全体として相当減ってくることで、富士市の産業構造も今後5～10年で変わり、労働者数も減ってくるので、思っている以上に人口は減ると思う。市立高校では、生徒一人当たり100万円以上の税金をかけているが、他の県立高校と比べてどうなのか。看護学校では、運営費に2億円くらいかかっており、一人当たり140万円かかっている。富士市の財政状況や高校の入学者数が減っていることを考えると、このままでよいのか。人口減少時代において市立学校をどうするのかというあり方について議論していくことを入れていただきたい。

事務局 前回は看護学校について同様のご意見をいただいております。市立高校の今後のあり方については、市立高校になってちょうど10年経過したということや、県立高校の定員割れ等の状況も認識しているが、掲載できるかどうかは検討させていただく。

田宮会長 政策分野3については、他にご意見があれば事務局までメール等でご提出をお願いしたい。
次に、政策分野4「社会教育」についてご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

井出委員 まず、1点目として生涯学習と社会教育の境目が不明確であるので、明記していただきたい。
また、図書館の利用者数が年代別で出ているが、図書カードの発行数についても一緒に掲載できないか。

事務局 1点目について、社会教育と生涯学習の用語については時代も影響しているが、第四次総合計画では生涯学習の章の中に学校教育や社会教育も含め

ていた。子どもから大人までの学習を生涯学習として位置づけていた。第五次総合計画では、教育として施策をまとめていた。今回、社会教育という言葉はそのままで、生涯学習について明記していくことができるかどうか検討していきたい。

井出委員 生涯学習というと、社会教育、学校教育等かなり広い幅で捉えるべきものである。社会教育というと社会教育法に則った狭い概念であるので、この社会教育がよいのかどうかを、生涯学習時代を迎えた今、社会教育という言葉でまとめていてよいのか。生涯学習やもっとよい言葉があればそれを使って人生100年時代の生涯学習だということを明記した方がよい。

事務局 2点目のグラフについて、年齢階層別の図書館利用者数を表したグラフであり、現状の課題にある「若者の読書離れが進んでいること」を示すために載せている。グラフを見ると、13歳から30歳くらいまでが下がっているのが一目でわかるグラフとなっている。図書カードの発行数について、年齢階層別にカードの発行数を載せることは可能であるが。カード発行数と実利用者数の乖離があるので、掲載することについては検討する。
1点目の社会教育と生涯学習について、井出委員のご意見を踏まえ事務局で検討する。社会教育は学校教育以外の教育活動と法律上規定されていたと思われるので、検討する。

田宮会長 検討をお願いします。次に、清委員をお願いします。

清委員 政策分野3「学校教育」のところで親学の話が出たが、親学が大事であると認識している。子ども自身の課題と親の課題をそれぞれ分離して考え、待つ、見守る、任せるという無条件の信頼を示すという親の課題は、子どもに対してのみならず、我々大人の社会の中でも求められていることではないか。親だけでなく地域で子どもを見守ることを、社会教育の中に何かしらの形で入れていくことが大事だと思う。今の社会には「寛容」をより大切に考える必要がある。不完全な自己に対する受容、他者への無条件の信頼、価値ある自分による他者貢献の喜びという幸せの条件が大事であるので、親学に限らず寛容の心を育てることについて現状と課題の中に書いていただきたいがいかがか。

田宮会長 清委員のご意見について事務局からお願いします。

事務局	親を育てるということは非常に大切な分野であるが、現状あまりやっておらず、社会教育の分野の中でどのようにできるのか、どう入れていくかを考えていきたい。
清委員	昨年、市PTA連絡協議会(以下、市P連)では、親学としてアドラー心理学に基づいてZoomによる講演会を開催し、保護者にご意見をいただいた。その動画を市P連のホームページで配信している。この動画も講師の承諾を得て保護者のみならず広く一般に配信しているので参考にしてくださるとありがたい。また、GIGAスクール構想については、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が全国で出される中、市P連でオンライン授業に対するアンケートを保護者のみならず先生にもアンケートを取った。その結果も市P連のホームページにのせている。保護者・教員両者のオンライン授業に対する意見も掲載しており、参考にしてもらえればと思う。
社会教育課	社会教育分野で、母親向け又は親子向けに講座等を開催している。施策の1の中でどのような表現で入れられるのか検討させていただく。
田宮会長	施策の1にどう入れていくのか検討していただきたい。また、SDGsの教育についても社会教育の中でやっていかないと推進していけないが、それが全く入っていないので、検討していただきたい。 他に何かございますか。
深川委員	アメリカや諸外国で、コミュニティカレッジというのが開かれていて、短大みたいなものや、もっと出入りしやすいところもある。そこではカルチャーだけでなく、職業を変えるための再教育みたいなものを行っている。資格を取ったり勉強したりしたい人が通う。職業関係のものも盛り込むと社会教育の幅が広がってよいと思う。これは意見です。
田宮会長	ご意見と言うことなので、お願いします。それでは、政策分野4についてまだご意見がある方もいらっしゃるかもしれませんが、他にありましたらメール等で事務局までお願いします。 それでは、政策分野5「市民文化・市民スポーツ」についてご意見ご質問等ありましたら、お願いします。
清委員	基本目標6の政策分野3「交流」(P.70・71)と中身が大変似ている。基本目標2の方では、主体として市民であり、その延長上に交流があると思

うが飛んでいる。似ていることは感じたが、この辺を上手にできないかと、具体的にどうしたらよいかはわからないが、感想を持ったので意見としてお伝えする。

事務局 基本目標6については基本構想案の作成時から、「交流」により人口減少時代ににぎわいをもたらして、市に居住することや富士市に関わった中で活性化を目指すことが、今後10年間非常に大切な視点ではないかということで位置付けた。主体としては基本目標2政策分野5では市民の活動を支援していく施策であり、基本目標6については、交流ということで主には市民以外、市民との交流も一部含まれるが、市外や他のところで市の良さを知っていただき、富士市を活性化し、にぎわいをもたらしていただくような視点からまとめた。同じスポーツや文化をテーマにしているので、重複してくる部分もある。現状では主体と目的が10年間の展開の中で違う部分があるので、分けて位置付けたいと考えるが、市民主体の部分と、市外に向けた富士市の強みの部分で分けているということでご理解いただきたい。

田宮会長 他に、ご意見・ご質問ありますか。

深川委員 スポーツは子どもや社会人も活発に行っている姿をコロナの前はよく見ていたが、文化は少し足りないという印象を、色々なところに住んだ経験から思っている。同僚が埼玉の方の文化センターに勤めているが、有名な演劇や有名な方の紹介などでかなり活発に文化活動を行っていた。それを考えると、もう少し積極的な文化芸術活動を主体的に市がやることを文章に盛り込んでいただきたい。

また、「老朽化した施設の大規模改修」や「多機能型の総合体育館を建設」と記載があるが、ここまで具体的なことを総合計画に盛り込むものなのか。器に関してだけ非常に具体的に書かれていると感じている。これは感想である。

事務局 文化に関してももう少し積極的なことを文章に盛り込むことについては、既存の事業の継続はもちろんであるが、文化人口の増加や新たな分野の開拓のほか、個人でも文化活動を行っている方をターゲットとしていくことなどが今後大事だと思っているので、もう少し積極的な文章に修正させていただく。

有名な方を呼ぶような話が出たが、予算も関係するので難しい部分もある。

ロゼの自主事業でも有名な方が来たりはしているが、これらの取組を施策に入れるような文章修正は難しいと考えている。

田宮会長 確認であるが、市民の文化と芸術文化は違うと思う。主体が市民であるならば市民の文化活動について支援をしていくという書き方にしないと、何をしたいのかが見えてこないのもやもやしているのではないかと感じた。文化を感じる感性を育てていくことがもっと重要であると思う。

井出委員 スポーツ推進計画と文化振興基本計画が昨年度で終了しているため、検証結果によって内容が変わる可能性があると思うので十分注意していただきたい。

また、国は生涯スポーツ社会の実現を目指しているというので、総合計画の中でもこれくらいのことは基本方針の中に示すべきではないか。

25年前に国が地域総合型スポーツクラブ構想を出している。市内でも3件ほどある（1つは休止している）と聞いている。この辺は前の計画では出ているが、住民の住民による住民のためのスポーツクラブと言っているのもう一回これを掘り起こして、文化にしてもこの辺のことを盛り上げていった方がよいのではないか。

また、グラフがどちらも落ち込んでいるが、改修による落ち込みだと思われ、2020年はコロナでさらに減少すると考えるので、利用者減少の原因についてコメントを入れた方がよいのではないか。

事務局 関連計画については、十分に検証結果を反映し、必要があれば修正したい。2点目の生涯スポーツ社会の実現については、「現状と課題」か「基本方針」に挿入するのかどうか検討したい。

3点目については後ほど担当課から説明する。

4点目のグラフについて、どちらもR1で下がり、R2ではさらに急激に落ちる。この原因についてのコメントについては検討したい。

スポーツ振興課 地域総合型スポーツクラブについては、現在3クラブが活動しているが、施策の中には入っていない。総合計画に合わせ、個別計画のスポーツ推進計画も策定中であり、その中には入れてある。施策の1「スポーツ活動の推進」の中では2つ目の「身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会を提供」という部分に入る事項であるため、記述については課に持ち帰り検討する。

事務局 1点目についての補足であるが、個別計画が現在総合計画に合わせて策定中であるが、総合計画に掲載するに当たっては、担当課と個別計画との整合を図りながら総合計画に記載していることをご理解いただきたい。

田宮会長 他にご意見ありますか。
以上で、質疑・意見を終わりにしたいと思います。事務局は本日の審議内容を踏まえながら検討していただきたい。本日の議事を終了します。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

事務局 ご意見を参考にさせていただき、検討の材料とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。